

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月15日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	格納容器内雰囲気モニター系の圧力抑制室用配管加熱温度指示スイッチ点検において、動作不良(指示不良及び設定精度外れ)が認められたため、当該計器を交換。	GⅢ	
2	1号機	補機冷却海水系海水配管点検において、配管内面ライニング(ゴム内張り)に経年劣化による傷(小さな穴)が合計273箇所認められたため、当該部位を補修。	GⅢ	
3	2号機	補機冷却海水系海水ポンプBモータスペースヒータ用配電用しゃ断器の動作不良(電源「入」とならない)が認められたため、当該配電用しゃ断器を交換。	GⅢ	
4	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理系低電導度廃液ろ過設備沈降分離槽C液位計点検において、液位検出器に経年劣化による精度外れ傾向が認められたため、当該計器を交換。	GⅢ	